

「働き方改革」入門セミナーのご案内

中小企業・小規模事業者さまの「働き方改革」入門セミナー

働き方改革！



・・・というけれど・・・

いったい何をすればいいの??

「働き方改革法」が成立！・・・でも、ウチには関係ないかな？・・・とお考えの経営者のみなさま！
上限を超える残業が法律で禁止され、また「同一労働同一賃金」のルールにより非正規社員さんの給与や手当の見直しも急務！です。人手不足の時代に、いかに人材を確保し生産性をあげてゆくか？
今回のセミナーでは、社会保険労務士が、みなさまの「働き方改革」への疑問につき、わかりやすく解説します。

プログラム

当日は個別相談会(無料)も開催します！

参加無料

1. 「働き方改革」で経営者が求められる
適正な労働時間管理と非正規労働者の処遇改善への対応 (60分)
奈良県働き方改革推進支援センター 社会保険労務士 尾形 潔氏
2. 「女性のための短時間正社員制度」と「生産性向上」のための
変形労働時間制 (60分)
奈良県働き方改革推進支援センター 社会保険労務士 岡田 幹夫氏

- 日時: 平成31年1月16日(水) 13:30～16:30 (受付: 13:00)
- 会場: 奈良県よろず支援拠点 近鉄奈良駅前サテライトオフィス
- 定員: 30名 ■ 参加費: 無料
- お申込み期限: 1月14日(月) (お申込み多数の場合は先着順とさせていただきます)
- 共催: 奈良県働き方改革推進支援センター(※)
(公財)奈良県地域産業振興センター 奈良県よろず支援拠点

お問い合わせは奈良県働き方改革推進支援センターへ 電話: 0742-23-6070

「働き方改革」入門セミナー申込書 (FAX: 0742-23-6071)

事業所名	(業種:)		
事業所住所			
参加者氏名	①	②	
連絡先電話番号			

参加のお申込みは、ファックスにて本紙をご送信ください。3名以上でお申し込みの場合は、コピーをしてご利用ください。
収集した個人情報は本事業実施以外の用途には利用しません。

(※) 厚生労働省 平成30年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業